

Check! 大好評 千代田区ドッグラン大手町

ほぼ定期開催となりました、千代田区唯一のドッグランが大手町川端緑道沿いに再オープンしています。毎回、期間限定で開催される区内唯一のドッグランは、区と企業のコラボにより実現しています。高いビルを建てることにより生まれた公開空地は、「多くの人に使って楽しんでもらうべき」という視点から考えられた結果、実現しました。

利用は事前登録制で、登録料は500円です。隣にカフェもありますので、わんちゃんが遊んでいるところを眺めながらお茶をすることが出来ます。

<https://riverside-dogpark.com/>



Check! まだ間に合います。お店の新しい取り組みを応援する補助金が出ます

コロナウィルスの感染状況はまだまだ予断を許さず、地域のお店の経営は難しくなっています。

千代田区は、区内で一年以上活動する小さなお店が新しい取り組みにチャレンジするために最大20万円まで補助金を出します。

区に経営相談することが必要で、この補助金を初めて申し込むお店が対象です。

新しいチャレンジは何度もしたいところですが、今回の補助金が出るチャレンジは一回のみで、昨年のチャレンジチェンジ補助金をもらった人は対象になりませんので注意が必要です。

令和4年12月28日までに申し込み締め切りですが、申し込み期限内でも予算を全部使いきった場合は締め切りとなります。

<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/shigoto/jigyosho/josei/challenge-change-hojokin.htm>



ご意見・ご相談お気軽にお寄せください

*携帯メールはこちら
yapparihayanehayaoiki@softbank.ne.jp

*お手紙はこちら
〒102-8688
東京都千代田区九段南 1-2-1
千代田区役所 7F

*お電話はこちら
Tel: 080-3150-2090
*ファックスはこちら
Fax: 03-3263-9255



岩佐りょう子プロフィール 立憲政策フォーラム

千代田区議会 副議長

所属委員会

議会運営委員会、保健福祉委員会、公共施設調査整備特別委員会

議会のあり方に関する調査特別委員会

LGBT自治体議員連盟、手話推進議員連盟所属

岩佐りょう子は学生の職場体験やインターンを受け入れています。日数などは応相談です。ご興味のある方はご連絡ください。

小学生から読める! 忙しい朝でも読める!



千代田区議会議員 岩佐りょう子の

超かんたん区政報告

- 令和3年度の決算を審査しました
- 大好評 千代田区ドッグラン大手町
- まだ間に合います。お店の新しい取り組みを応援する補助金が出ます
- 児童虐待が増えています
- 東京都パートナーシップ制度が11月からはじまります

目次

2022年秋号

Check! 令和3年度の決算を審査しました

千代田区議会第三回定例会では、令和3年度(2021年4月1日~2022年3月31日)の予算がきちんと使われているかを審査しました。目標としていたコロナ対策やDX化がしっかりとできていたか、無駄に使っていないか、など政策的な視点からすべての事業について審査します。

「きちんと使われていた」と議会が認めることを「認定」といいます。たとえ議会がその決算を認定しなくても、既に使ったお金に影響はありません。審査は、来年の事業をもっとよくするために行われているのです。

ワクチン接種や災害時に中心となる病院への支援、学校が休校になった時のためのオンライン授業に向けた整備といったコロナ対策に加え、無観客となったオリンピックパラリンピック競技大会の準備など急な判断を求められることが多かった年度でした。

決算は賛成多数で認定されましたが、全員が認めたわけではありません。特に、まちづくりについて住民の意見が分かれているものがあり、意見のまとめ方について批判の声があがりました。

来年の予算は、今回の決算の審査の中で出てきた意見も参考にして作られ、2023年3月の予算委員会で審査をされる予定です。

もっと詳しく!

令和3年度はコロナ対策のため補正予算を多く組みましたが、逆にコロナにより中止や縮小した事業も多く、当初の予算のうち執行率の悪い事業も多くみられました。審査の中では、障害を持つ子どもへの支援が不十分で親が就労を諦めざるをえない状況であること、不登校の生徒への学習支援が十分でないこと、DVなどの案件では支援方針を作る段階で弁護士など専門家の意見を取り入れること等を指摘しました。

Check! 児童虐待が増えています



コロナによるストレスで子どもへの虐待や家庭内のDVが増えているといわれています

千代田区では、昨年の子どもの虐待件数は300件を超えました。一時的に保護をされた子どももいます。区は相談窓口の人数を増やし、都もLINE相談などを開設しています。

虐待やDVは、殴ったり蹴ったりすることだけではありません。食事を与えない、ひどく不潔にする、言葉による脅しや無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうことも虐待になります。

「虐待かもしれない」と通報が来た場合、児童相談所は必ず48時間以内に子どもの安全の確認をすることになっています。聞き取り調査や、場合によっては訪問による調査をします。

「子どもが安全ではない」と判断された場合、一時的に親から離されることとなります。一時保護は法律で最長2カ月となっていますが、それぞれの事情によって短くなったり長くなることもあります。一時保護の間は学校には行けませんが、勉強を教えられたり季節の行事などに参加したりします。

また、10代後半の子どもの場合は、民間が運営する子どもシェルターに保護されることもあります。一時保護所や子どもシェルターにいる間に、暴力をふるう親がカウンセリングを受けるなどして暴力のない家庭に戻したり、あるいは次の施設に向けての手続きをします。現在、97%のお子さんは保護所から家庭に戻っています。

◆虐待かもしれない?と思ったらすぐ!相談しましょう

DVかな?虐待かも?と思ったら、学校や区や警察に相談をしてみましょう。虐待から逃れるために必要なことを教えてくれるほか、場合によっては弁護士が



力になってくれることもあります。千代田区では、児童家庭支援センターに窓口が設けられており、電話では

189(いちはやく)に連絡すると相談窓口につながります。急いでいたら近くの警察署に駆け込みましょう。

Check! 東京都パートナーシップ制度が11月からはじまります

日本では法律上、性別が同じ2人は結婚ができません。同性同士のカップルは結婚ができないことによって、例えば相手が入院したときに面会をさせてもらえないなど、異性同士の夫婦と同じように家族であるにもかかわらず、困ることがあります。

「パートナーシップ制度」は、同性同士の結婚が認められていない日本で、自治体が独自に同性カップルに対して「結婚に相当する関係」とする証明書を発行し、さまざまなサービスや配慮を受けやすくする制度です。

受けられるメリットは、病院で家族と同じように面会ができる、公営住宅に家族として入居することができる、生命保険の受取人としてパートナーを指定することができる、携帯電話の家族割が使え、などがあります。

このパートナーシップ制度を認めている自治体は全国に200以上あり、11月より東京都でもパートナーシップ制度が始まることになりました。この手続きはオンラインですることができます。

東京都のパートナーシップ制度が始まることになったので、千代田区では区営住宅に家族として同性パートナーの方も入居できるように条例を改正しました。

また、東京都以外の自治体が発行したパートナーシップ制度による証明書がある場合も区営住宅に家族として応募することができるようになります。



／もっと詳しく／

東京都パートナーシップ宣誓制度がいよいよ開始されます。区ではこれまで「平成29年第5次男女平等推進行動計画」の中で性的マイノリティへの理解促進と支援を明記して以来、LGBTsへの理解と人権尊重のための施策の推進を掲げ、理解促進に努めてきました。千代田区民世論調査においては、「同性パートナーにも異性のパートナーと同等の権利が認められるべきだと思いますか」との調査で、「思う」(47.7%)、「どちらかというと思う」(30.8%)と、権利を認めることを受け入れている意見が8割近くとなっています。パートナーシップ宣誓制度は婚姻制度とは異なる制度であるため、相続や相手が外国人の場合での在留資格、子どもがいた場合の親権などには適用されないため、国での議論も待たれています。世界では、ヨーロッパ、南北アメリカ、オセアニアなど、2022年7月現在、31の国・地域で同性婚が可能になっています。